

**職場の受動喫煙防止対策説明会のご案内**  
(厚生労働省委託事業)

平成27年6月1日より「労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実情に応じた措置」を講じることが事業者の努力義務となりました。

今後は、まず事業場の現状を把握・分析し、実行可能な対策のうち、敷地内全面禁煙、屋内全面禁煙(屋外喫煙所)、空間分煙(喫煙室)等の施設整備など、最も効果的な措置を実施するよう努めていただく必要があります。

このため、厚生労働省では、受動喫煙防止対策に取り組む事業者に対して、受動喫煙防止対策助成金制度の活用や(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会で実施する喫煙室の設置等に関する専門家による電話相談など、各種の支援事業を行っています。

このたび、その一環としまして、「職場の受動喫煙防止対策」へ理解を深めるとともに、具体的な受動喫煙防止対策の進め方や効果的な事例の紹介、受動喫煙防止対策助成金の進め方や効果的な事例、受動喫煙防止対策助成金の手続きなどをご提案する説明会を下記により開催することとなりました。

事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者様の積極的なご参加をお待ちしています。

～説明会の主な内容～

- 開催日時 **平成28年10月26日(水) 13:30～16:30**
- 開催場所 **茨城県立県民文化センター 集会室8号(分館1階) 駐車場は有料410円**  
水戸市千波町東久保697番地 Tel 029-241-1166
- 説明会の内容
  - 受動喫煙が労働者に及ぼす影響と職場における受動喫煙防止対策の進め方
  - 受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場の事例紹介
  - 受動喫煙防止対策助成金制度について 茨城労働局労働基準部担当官説明
  - 質疑応答 アンケート
- 定員 約100名程度(先着順です。)
- 参加費及びテキスト代 **無料**
- 参加申込

参加申込は、下記参加申込書に記入し、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会  
茨城支部までファックスでお申し込み下さい。(受講票等は発行いたしません。)

きりとりせん

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 茨城支部 FAX 029-873-9779  
職場の受動喫煙防止対策説明会参加申込書

参加者氏名		
事業場名		(業種: )
住所	〒	
電話番号		
ご担当者氏名	TEL	ご担当者

受講票は送付いたしません。

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。